

平成30年第1回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年10月18日(木曜日)午後2時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 3 会期決定の件

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第1号 一ヶ瀧橋外橋梁修繕工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	小	幡	安	信	君	
3番	岩	瀬	康	陽	君	4番	御	園	生	明	君
5番	松	野	唱	平	君	6番	河	野	康	二郎	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	左		一	郎	君
11番	加	藤	喜	男	君	12番	丸	島	な	か	君
13番	和	田	和	夫	君	14番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	常泉	秀雄	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	土橋	博美	君	建設環境課長	唐鎌	伸康	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚孝一 書記 山本和人

書 記 石 橋 明 奈

○議長（板倉正勝君） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ご多用の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 本日は、平成30年第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会におきましては、契約案件1件を提案させていただいております。

内容といましましては、橋梁修繕工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成30年第1回長南町議会臨時会を開会します。

（午後 2時02分）

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（板倉正勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

4番 御園生 明君

5番 松野 唱平君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（板倉正勝君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、御園生 明君。

[議会運営委員長 御園生 明君登壇]

○議会運営委員長（御園生 明君） ご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、先ほど委員会を開催し、平成30年第1回臨時会の議会運営について協議、検討をいたしました。

本臨時会に付議される事件は、橋梁修繕工事請負契約の締結1件が議題とされます。

当委員会としては、付議案件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日18日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成30年第1回長南町議会臨時会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（板倉正勝君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（板倉正勝君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日18日の1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日18日の1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本臨時会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました平成30年8月分の例月出納検査結果についても、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事でございますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求

めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

財政課長、土橋博美君。

〔財政課長 土橋博美君登壇〕

○財政課長（土橋博美君） それでは、議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についての内容の説明を申し上げます。

議案書をお願いいたします。

1ページになりますが、本契約につきましては、ただいま町長の提案理由にもございましたが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

町条例では、予定価格が5,000万以上の工事請負契約が該当するものでございます。

契約の内容でございますが、まず1の契約の目的といたしまして、一ヶ滝橋外橋梁修繕工事でございます。

2の契約の方法でございますが、制限つき一般競争入札により落札者と契約をするものでございます。この制限つき一般競争入札は9月18日に公告し、入札参加申請期間内に2者の入札参加申請を受け付け、その後審査を行い、結果、申請のあった2者での入札となったところでございます。

なお、制限つき一般競争入札では、入札参加者の資格要件といたしまして、千葉県内に本店または営業所を有していること、土木一式工事について経営事項審査の総合評点等を制限する中で、電子入札により実施したところでございます。

3の契約金額は、1億2,420万円でございます。

4の契約の相手方でございますが、茂原市茂原1310番地、株式会社三枝組、代表取締役、三枝輝久でございます。三枝組とは10月10日付で仮契約を締結しております、この議会の議決をいただいた後、本契約とさせていただくものでございます。

工事内容といたしましては、橋梁の長寿命化修繕計画に基づきまして橋梁修繕等を実施しておりますが、本工事につきましては、一ヶ滝橋及び東橋において鋼桁の塗装工及び支承取りかえ工等を実施する橋梁の修繕工事でございます。工期につきましては、本契約の翌日から平成31年3月25日までを予定しております。

以上で、議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（板倉正勝君） これで議案第1号の内容の説明は終わりました。

これから、議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、この工事の費用対効果、少しお聞きしておきます。

1億2,420万円かかるわけですが、修繕、長寿命化ということで、何年ぐらい寿命が延びるのかなと。新規でやると実際にはどのくらい費用がかかるのかなと。こういう工事は1度ではなくて、またさらに長寿命化のために行うのかどうか。その辺のところを2点お聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　森川議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、新規に橋梁を、この規模をかけかえた場合の費用でございますが、一説によりますと、橋梁の概算工事費といたしまして、橋梁の面積1平米当たりですね。その面積を掛けて新設の工事費を算出しますと、鋼桁による橋梁ですと、平米60万から70万というふうに聞いております。ただし、これは新設だけでございまして、仮設の道路及び取り壊しの費用等も含まれておりません。一ヶ滝橋を例にとりますと、新設ですが、およそ4億円と認識しているところでございます。東橋につきましては、同等の橋長の延長でございますから、2橋といたしましても8億と、私自身、認識しているところでございます。

次に、長寿命化、何年ごとにというお話をございますが、この一ヶ滝橋は建設から41年、東橋については42年ですか、経過しております、その点検をした結果、主な部材による健全度についてはほぼ満足しているという点検結果でございます。ただし、一部その部材による支承の部分が交換の時期に来ているということで、今回お願いしているわけで、何年ごとのサイクルなのかということについては、正直、具体的な年数というのを申し上げられないんですけれども、塗装に関してであれば、新設から一ヶ滝橋においては、塗装の塗りかえ工事は今まで行っておらないということになれば、40年もっているというふうになるわけで、今の段階で予防的な措置をすることによって、町全体とすれば、長寿命化の計画承認を得れば、およそ13億円の経費が軽減されているという結果が出ているということでございます。

答えになっているかどうかわかりませんが、保守保全をしていきながら、今ある社会資本を修繕していくたいというところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　わかりました。補修する、修繕することによって、やはり費用対効果、修繕したほうが社会資本を長もちさせてやつていいと、そういう回答をいただいたと理解して質問を終わります。

○議長（板倉正勝君）　ほかに。

13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君）　この2つの橋を一緒に修繕するわけなんですか、この2つは一緒に進めていくのかどうか、工事の日にちにずれがあるのか。なぜなら、さっきも話をしていたんですけれども、2の橋がとめられちゃうとかなり通行が困難になっちゃうので、そう思いますので、それはどうですか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　まず、交通の規制についてご回答したいと思います。

2橋につきましての、通行止めについては、現在そのまま供用するような形で修繕を計画しております。

支承の交換ですけれども、それにつきましては、支承部にかわる仮の支承を設置いたしまして、それによつて現在ある支承を交換する工事となります。また、塗装につきましては、足場から施工をいたしますので、実質、交通の影響は少ないというふうに考えております。

あと、2橋の工事の進め方ですけれども、今回、一ヶ瀧橋、東橋、同一工種の修繕内容となっております。これにつきましては、効率的かつ経済的に近隣の橋を補修することによって、経済的なコスト縮減につながるということで選定をさせていただきました。

よりまして、工期短縮という意味をもてば、施工計画書がこれから出てくるわけですけれども、2班の体制で実施できれば工期の短縮が見込めるというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

4番、御園生 明君。

○4番（御園生 明君） 一ヶ瀧橋、また東橋につきましては、企業管あるいは町のガス管、水道管、集排の管ということで、いろいろ添加されておりますけれども、この工事に関しまして影響があるのかどうか。その辺お願いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 御園生議員の質問の添加されている占用物ですね。そちらのほうに影響があるかないかということなんですけれども、工事に着手する前に、一度現場の立ち会いをお願いするところでございます。先ほど交通に支障がないようにということですので、実質、支承の交換においては影響がないというふうに、コンサルのほうに、今確認をしているところでございます。

ただ、やはり予期せぬこともありますもので、支承については今後、占用者と協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 一つ、この工事名なんですけれども、一ヶ瀧橋外ということで書いてあって、これ後で見たときにどの橋だったかなと、外が何だろうということで、ちょっと書類が難しくなるのかな。一ヶ瀧橋、東橋か何か、2つを重ねて修繕工事の請負ということにしてくれたほうが、インデックスとして後で見やすいんじゃないかなと。それが一つ、その辺どうかと。

それから、この工事費の割合が、この請負金額予定の何%ぐらいで、東橋が何%ぐらいかなと、その割合がもしわかれればお聞きしたいと。

それから、これさっきの土橋課長の説明もいいんですけども、せっかく参考資料をいただいているので、この中で、塗装ともう1個云々ということがあったんですが、この資料の赤塗りとかいろいろあるので、この辺ちょっと素人にわかりやすく、せっかくいただいたある資料なので、ここはこういうふうな塗装ですかとか、この部位を塗装だとかというのを説明していただければ、工事の内容がもうちょっとよくわかるのかなということと、これ誰がこの設計をやったのか、設計者のお名前がわかれれば、その点もお聞きしておきたいなと思

ます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、加藤議員の質問にお答えしたいと思います。

1番目の名前につきましては、一ヶ滝と東橋ですので、今後、名前のほうはまた検討させていただくということで、今回につきましては2橋ですので、工事等のインデックスについては2つをつけて、書類のほうを管理したいと思っております。

2番目の工事費の割合でございますが、一ヶ滝、東橋の割合で申し上げますと、請け負った金額の56%が一ヶ滝橋分でございます。東橋につきましては、残り44%の割合となっております。

それと、3点目の工事の説明ですが、お手元の資料の参考資料を見ていただきたいと思います。

少し長くなりますけれども、2ページ目です。2ページ目は、一ヶ滝の橋梁一般図でございます。

側面図、平面図、標準断面図となっておりまして、右上に設計の条件、これは建設当時の設計の条件をあらわしているものでございます。道路の規格とすれば、地方部の3級町道にかかる地方部の3種の道路でございます。これはもともと当時の設計であれば、1等橋の20トン荷重に対応する橋梁ということでございます。

次に、位置関係ですけれども、平面図ですが、向かって右手側、茂原方面と書いてあります。これは山手側です。片方左手側は、県道南総一宮線をあらわしております。橋長は35メートル、幅員につきましては7メートル、有効幅員は8.2メートルでございます。これが当時設計された内容を示しているものでございます。

次に、3ページに移りますが、3ページにつきましては、補修する箇所を明示しているものでございます。左上に補修工といたしまして、①鋼部材から始まりまして、15番A1橋台ひび割れ注入工というふうな工種が載っているかと思います。一ヶ滝橋の補修の項目とすれば、15項目の補修が予定されておりますが、今回実施する補修につきましては、赤で囲まれた部分の上部工におきましては鋼部材の補修、これは舗装の塗りかえ工事でございます。主桁の端部と張り出しの床版。主桁の端部につきましては、端部が一部腐食をしておりますので、それを交換するものでございます。張り出しの床版、位置につきましては、真ん中ほどの平面図に「張出床版断面修復」と書いてあるんですが、こちらのほう、40センチ掛ける10センチの幅でコンクリートの断面が一部欠損しておりますので、そこから鉄筋が露出しているところがございますので、そこの断面修復を2カ所行うものでございます。

次に、支承部。支承部は、橋梁の下部工と上部工の間に設置されてある部材でございまして、合計6個設置をしております。設置されているところは、おのの主桁といいまして、桁が3本かかっているんですけども、両方に3つずつですね。計6個でございます。これが橋梁の伸縮装置とあるんですけども、そこからの水が影響しております、さびによる損傷は激しいということから、全てを交換するものでございます。

次に、15番A1橋台とあるんですが、A1橋台は県道側にあります橋台でございます。これにつきましては、ひび割れが生じておりますので、ひび割れの幅といたしましては0.2ミリ程度のひび割れでございます。これを薬剤の注入により補修するものでございます。一ヶ滝橋については、補修内容としては赤く塗ってある部分の補修を行うものでございまして、東橋につきましては4ページ。4ページもつくり込みの絵なんですけれど

も、平面図が、ちょっとこれは下流側が上を向いておりまして、先ほどとは逆になるんですが、右手側が芝原の処理場の位置関係になります。左手側が山側のほうの位置関係となります。これにつきましても、道路の規格及び活荷重の条件等は同じでございます。橋長につきましては、先ほどの一ヶ滝橋よりも多少長く35.3メートルの橋長でございまして、有効幅員につきましては7メートル、全幅8.2メートルの距離でございます。

次の修繕する内容でございますが、5ページをお願いしたいと思います。

基本的には一ヶ滝橋と補修内容は同じなんですが、東橋の特色といたしましては、右上上段に書かれております上部工において②番の添接部、これは部材と部材を接合する部分でございますが、ここがボルトで連結されております。このボルトの脱落が3カ所ございまして、そのボルトの交換をするものが一ヶ滝と変わっているところでございます。

あと支承の交換部ですが、Aの2といいまして、実質県道側になるんですけれども、こちらの支承が同じく3つございまして、こちらが損傷が激しいということで、東橋につきましては右手側の支承3つを交換するものでございます。

あと下部工にいきまして、A1、A2となるんですが、A1というのは固定側の橋台でございまして、A2につきましては少し動く可動側の橋台となります。おのの橋台の部分のひび割れの注入を、やはり同じように注入をする補修があります。延長といたしましては、10メートル程度のひび割れの延長となっているところでございます。

あと設計のコンサルなんですけれども、コンサルのほうの会社名がちょっと似ている会社名であります、その辺ちょっと確認をしてからお答えしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） もう一点ある。三枝さんともう1者、どこが応札というか、来たのか、それだけお聞きしましょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） もう1者のほうは、一宮の片岡工業でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、林 義博君。

○1番（林 義博君） 質問ではないんですけども、確認という意味で、昭和51年当時の設計をやったボーリングデータがもし閲覧できるようでしたら、念のため見せていただくことができるかどうか、この場をおかりして確認をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鍊伸康君。

○建設環境課長（唐鍊伸康君） これは40年ほど前の当時の地質のボーリングデータということなんですが、ちょっと私自身が見たことがないので、存在がちょっと。私の記憶といいますか、災害関連で千葉県がつくってくれた橋梁だというふうに記憶しております。

よって、その地質データが本町にあるのかどうかというところが、ちょっと定かでない。そういうことでございます。

○議長（板倉正勝君） 1番、林 義博君。

○1番（林 義博君） 了解しました。もしあればということでご質問させていただきましたので、了解しました。

○議長（板倉正勝君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 一ヶ滝橋外橋梁修繕工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時38分）